

2020年度
事業計画書

自 2020年4月 1日
至 2021年3月31日

2020年度 事業計画（案）

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴いあらゆる経済見通しが、下方修正されており、ねじ産業の需要業界も厳しい状況にある。

これまでの政府の補正予算に加え緊急経済対策があるとはいえ、ねじ業界としても全く先が見通せない状況となっており、特に中小企業は非常に苦しい経営環境に置かれている。

さらに遠方から多数の方々が集まるイベントや会議が軒並み自粛されており、諸課題への対策検討に関しても、今後は知恵を出し合って、こういう時だからこそ協会として出来る事をやらなければならない。このような状況に鑑み、ねじ業界が一体となってさらなる発展が出来るよう、皆様の力強いご支援・ご協力をお願いしなければならない。

2020年度の協会事業においては、委員会・部会等、協会事業のさらなる活性化に向けた刷新に取り組むと共に、全ての会員企業の力を結集することはもとより、会員の方々だけでなくねじ産業全体からの協力を得て、以下の事業を実施する。

I. 委員会活動について

1. 政策委員会

(1) 基本方針

政策委員会は、正副会長及び専務理事で構成され、「ねじ業界の発展を促進する事業を展開し、会員の体力強化に資する」ために、会員にとって魅力ある事業を推進及び管理すると共に事業全体を統括する。また、現在ある5つの委員会及び2つの部会に関して活動実態などを精査すると共に、統廃合を検討して新委員会、新部会体制を整備してさらなる協会の活性化を図る事業活動を実施する。

また、関連団体（業界）との連携、調整にも取り組む。

(2) 2020事業年度重点実施事業

さらなる協会並びに業界の活性化を図る為、下記の事業を重点とした事業活動に取り組む。

- ①ねじ製造技能検定構築を目指した協会認定制度の事業
- ②「未来開発・パブリシティ委員会」事業
- ③JIS 普及促進等を通じた技術振興事業
- ④ドイツねじ協会との交流への対応とその他海外ねじ業界との交流事業
- ⑤協会創立 60 周年記念事業
- ⑥人材に関する事業

2. 未来開発・パブリシティ委員会

締結部品としての「ねじ」の重要性を広く世間一般にPRして、「ねじ」に対する社会の関心を高め、理解を深めることに努める。

ITを活用した内外ネットワーク構築によるねじ産業の社会的な認知度の向上、及びねじ産業従事者のモチベーションの向上を目的とする。

ねじ産業内部の連携を強め、外部、特に業際ネットワークの構築を推進して、ねじ産業の将来に関わる課題を共有できる体制を作る。さらに、協会創立60周年記念事業推進を通じて協会が抱える課題を明らかにして協会の将来像を明確にする。

- (1) 協会60周年記念に向けた事業の企画の具体化・実施運営
 - ・協会の改革ビジョンの作成
 - ・協会60周年記念行事に関わる企画の具体化・準備・運営
- (2) 協会ホームページへの各種情報発信
- (3) メルマガ等による広報活動
- (4) 委員による会員等への取材広報
- (5) 当協会推進事業に関する広報活動
 - ・生産統計、輸出入統計、主要国の貿易統計
 - ・ねじの日（6月1日）の事業検討・推進

3. 資格委員会

ねじ製造技能に対する社会一般の評価を高め、ねじ産業に従事する方々の技能の向上を図ることを目的に、これまでのねじ製造技能検定（協会認定）及びねじ製造技能検定講習会について、実機による実技試験が実施出来る検定試験とするべく、実現可能な検定制度構築のため、以下の事業を実施する。

- (1) ねじ製造技能検定制度確立に向けた講習会の拡充
 - ねじ製造技能検定制度の技能レベルの向上を目指すと共に、これまでの講習会に、実機実技試験実施のために必要な講習も加えた新たな講習会の開催に向けた検討を行う。
 - さらに、その実現のために、新たにねじ製造技能検定ハンドブックの改訂及び拡充をはかる。
- (2) ねじ製造技能検定（協会認定）の拡充
 - ねじ製造技能検定（協会認定）について、これまでの実績・経験を踏まえた上で、実技試験に実機による作業試験が実施出来るようさらなる検討を進め、検定制度を構築するための実態に合った技能のレベル分けも行って、客観的で適切な評価基準で試験が行えるような実機を使ったトライアル試験を実施する。
 - また、そのためには実機による検定を実際に行う検定員の拡充やレベル向上が必要となるため、そのための育成プロジェクトを計画し実施する。
 - さらに検定制度推進に必要な運営体制も整える。

4. 技術委員会

技術力向上、生産技術の継承、変革を推進するため、次の技術振興事業を推進する。

- (1) JIS/ISOに関する事業（ねじ研究協会との連携）
 - ・ JIS 本体規格品の普及活動
- (2) 技術講習会の開催
- (3) 圧造技術スクールの開催（旭サナックと共催）
- (4) サポートインダストリー振興事業
- (5) 環境対策に関する事業
- (6) ねじ入門書（CD版）等の頒布
- (7) ねじに関する安全啓発事業
- (8) その他 技術振興事業

5. 国際委員会

海外ねじ業界との相互交流及び国際協調を図る。

- (1) 今後の日独交流のためのドイツねじ協会代表者との協議の実施並びに日独交流に向けた対応事業
- (2) 海外ねじ専門誌への発信
- (3) その他 国際協調及び国際競争力強化に関する事業

6. 取引委員会

下請取引適正化のために以下の事業を推進する。

- (1) ねじ業界の取引慣行の適正化を促すための事業
- (2) 産業別の適正取引自主行動計画の策定とフォローアップ
- (3) 業界別適正取引ガイドラインの周知・遵守運用

II. 部会活動について

1. ソケットスクリー部会

ソケットスクリーの品質の向上、使用状況などの情報交換を行う。
また必要に応じて工場見学会（研修会等）を実施する。

2. ステンレスねじ部会

ステンレスねじ業界の健全な発展について下記事業を行う。

- (1) 研修会（講演）の開催及び情報交換を実施
- (2) ねじ製造関連業界の工場見学会の開催

III. 支部活動について

- (1) 関東支部・中部支部及び関西支部の会員相互の連携強化
- (2) 各支部における工場見学会及び懇談会の活性化

IV. 創立60周年記念事業について

協会の存在意義を確認し次世代に引き継ぐ為、協会の改革ビジョンを発表する。
そして、創立60周年記念を機に、会員が自ら運営する協会へ改革する。

- (1) 創立60周年記念式典、講演会、祝賀会
- (2) 60周年記念座談会の実施
 - ・60周年を迎えるにあたり、協会の役割と使命等について語り合う一般会員の代表者による座談会を実施して、今後の協会のあり方について会員が共有出来る環境を醸成する。
- (3) 60周年記念誌の発行
- (4) その他 記念事業に関する事業

V. 組織強化事業について

- (1) 正会員の適正な月額会費金額の是正検討
- (2) 福利厚生に関する事業
- (3) 会員名簿の修正整備
- (4) 関連諸団体との連携
- (5) その他 組織強化に関する事業